

あなたの家は付けましたか？
住宅用火災警報器(煙式)

消防法・条例が平成18年に改正され、住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

消防署では、これまでに住宅用火災警報器の普及広報活動を行ってきましたが、設置率はまだまだ低いのが現状です。

住宅火災によって亡くなる方は、就寝時間帯が多いことから、すべての住宅に警報器を設置することで、火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぐことを目的として、設置が義務付けられました。取り付けは、寝室に使われているすべての部屋に必要です。また、2階以上に寝室がある場合は、煙を早期に発見できるように階段部分にも必要となっています。

県内でも、警報器を取り付けていたことにより、火災を未然に防げた実例もあります。まだ、取り付けしていない方は、早期の購入、設置をお願いします。

◆よくある質問

Q. 購入したけど、どうやって取り付けるのですか？

A. 取り付け方法・位置などは説

明書に書かれています。ドライバーなどの工具と、天井または壁に手が届く脚立やハシゴがあれば、簡単に取り付けることができます。

Q. 台所には必要ではありませんか？

A. 設置義務はありませんが、あると安心です。その場合は、熱式をおすすめします。



○お問い合わせ

黒潮消防署 ☎44-2600

「国勢調査」にご協力ください
インターネット回答もできます

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

◆インターネットでの回答

今回の調査では、スマートフォンやパソコンを使って、インターネットで回答できます。9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りします。

◆調査票での回答

インターネットで回答されなかった世帯には、9月下旬に紙の調査票を配布します。調査票にご記入のうえ、調査員に提出するか、郵送をお願いします。

○お問い合わせ

本庁総務課企画振興係

☎43-2177(直通)

「高知家手帳」予約受付中!! 申し込みはお早めに

ただいま、2016年版の高知家手帳(県民手帳)購入予約申し込みを受け付けています。暮らしやビジネスにぜひご活用ください。

- ◆内容 行政区画図、ダイアリー(行事予定表・日記)、資料(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)、住所録、東京・大阪地下鉄路線図、他
- ◆価格 ポケット版(9×14.5cm) 500円(税込)
デスク版(13×21cm) 750円(税込)
- ◆申込期限 9月25日(金)
- ◆お申し込み 本庁 総務課 企画振興係 ☎43-2177(直通)

スケジュールページがカラーになりました!



カバーの色:オレンジ
(山北みかんのような色)